

# 2019年度 日本色彩教育研究会第1回理事会

## 開催次第

日 時：2019年5月11日(土) 17:30～19:30

場 所：日本色研事業株式会社会議室

出席者：理事 22名(委任状7名を含む・理事総数24名)

監事 2名

### 議題

会長挨拶

第1号議案 2018年度事業報告及び収支決算(案)承認の件について

第2号議案 2018年度監事会計監査報告について

第3号議案 2019年度事業計画(案)及び収支予算(案)について

第4号議案 財務の改善化について

第5号議案 会の活性化について(継続)

第6号議案 支部報告

第7号議案 その他

・会勢報告

## 2018年度事業報告

自 2018年4月1日 至 2019年3月31日

### 1. 刊行物

(1) 新「色彩教育」2018 Vol.37 No.1・2 合併号 編集 現在印刷中 (5/31 発行)

### 2. 集会

#### (1) 第68回本部研修会

2018年8月10日(金) 日本大学芸術学部 江古田校舎西棟 B1 デザインプレゼンテーションルーム

テーマ： デジタル色彩教育のこれから PART3 <絵本の色彩 デジタル vs アナログ>

講演「デジタル絵本の制作—体験も交えて—」

… 季 里 (女子美術大学アートデザイン表現学科教授)

講演「絵本による色の学び—見る・わかる・感じる世界—」

… 名取 和幸 (一般財団法人日本色彩研究所理事 研究第一部シニアリサーチャー)

ワークショップ「デジタルガジェットで色を探す物語」

… 住中 浩史 (アーティスト)

参加者：44名

#### (2) 第34回近畿色彩教育研究会

2018年8月6日(月)・7日(火) エル大阪 (大阪府立労働センター/大阪市中央区) で開催

テーマ： 色が伝える

講演「絵本で子供たちに伝えたいこと」

… 長谷川 義史 (絵本作家・イラストレーター)

講座A「おオリジナルトーンタウンをつくろう」

… 奥 雅子・飯田万喜子 (ピッカラー色彩教室運営・講師)

講座B「木彫レリーフ体験～色から発想する～」

… 森野 政順 (彫刻家・京都教育大学非常勤講師)

講座C「色を合わせてなにつくろう」

… 妻藤 純子 (岡山理科大学教育学部初等教育学科准教授)

参加者：57名

#### (3) 第41回九州色彩教育講習会

2018年8月8日(水) 「中村学園大学 5・6号館」で開催

テーマ： 色がある モノがある アートはいつもそばにいる

特別講演 百均造形の魅力

… 森 竹巳 (造形作家・元筑波大学芸系教授)

ワークショップ

「色のいろいろを知って色や形を絵本にしよう」

… 中西 洋子 (福岡海星女子学院高等学校 非常勤講師)

「色彩をレイアウトして小箱をつくる」

… 金山 波也人 (稲築志耕館高等学校 教諭)

参加者：77名

#### (4) 第1回幼児の色彩ワークショップ

研究部会幼児教育分科会として開催

2019年2月22日(金) 白百合女子大学で開催

講座内容

- ◇トータルカラーを使ったワークショップ …椎橋げんき（白百合女子大学）  
◇実際の現場でやってみたら・・・ …宮野 周（十文字学園女子大学）  
参加者 8名

### 3. 総会

平成 30 年 8 月 10 日(金)12:00～12:30 開催  
議題：平成 29 年度事業報告及び収支決算 監査報告  
平成 30 年度事業計画及び収支予算  
その他：研究会の活性化について  
議事結果：全員異議なく承認

### 4. 会議

#### (1) 第 1 回理事会

平成 30 年 6 月 10 日(日)13:00～15:00 開催  
議題：平成 29 年度事業報告及び収支決算 監査報告  
平成 30 年度事業計画及び収支予算  
研究会の活性化について  
その他  
支部報告・部会設置と組織編成について・夏季研修会  
議事結果：全員異議なく承認

#### (2) 事務局会議

対面による会議を 4 回実施（9/1、12/9、1/27、2/24）。  
その他、メールにて適宜実施。

### 5. 部会活動

#### (1) 編集委員会

新色彩教育 2018Vol.37 No.1・2 合併号の企画、取材、座談会、原稿執筆依頼、編集 制作を茂木会長、  
穴澤編集長を中心に実施。

#### (2) 教材部会

「色彩 造形のたのしさ(仮称)」1/27 部会開催 他メールで適宜実施

#### (3) 研究部会

幼児教育分科会「第 1 回幼児の色彩ワークショップ」2/22 開催

#### (4) 企画部会

夏の研修会<デジタル色彩教育のこれから PART3「絵本の色—デジタル vs アナログ」の立案、準備、実  
施。

#### (5) 広報部会

HP の更新を適宜実施

□2018 年度収支決算書


2018年度 日本色彩教育研究会 収支計算書				
(2018年4月1日～2019年3月31日)				
				単位：円
<b>1. 収入の部</b>				
	予算額	決算額	差異	備考
会費	354,000	324,000	▲ 30,000	正会員 延べ107名分×3,000円、準会員3名×1000円
H30年度分		249,000		正会員82名、準会員3名
過年度分		75,000		延べ正会員25名分
賛助会費	600,000	700,000	100,000	色研事業株式会社(18年度分:50万)、色研20万(18年・19年度分)
研究会参加費(中央研修会)	90,000	108,000	18,000	参加者34名(会員14名×3000、一般2名×5000、学生18名×500) 懇親会参加費用(@3000×13+@2000×4:47,000-)
イベント参加費	15,000	4,000	▲ 11,000	2/22幼児部会開催(@500-×8名)
販売収入	1,500	0	▲ 1,500	機関誌販売なし
雑収入	100	2	▲ 98	受取利息 三菱UFJ銀行
当期収入合計(A)	1,060,600	1,136,002	75,402	
前期繰越金	2,191,201	2,191,201	0	
収入合計(B)	3,251,801	3,327,203	75,402	
<b>2. 支出の部</b>				
	予算額	決算額	差異	備考
<b>事業費</b>	<b>1,195,000</b>	<b>606,487</b>	<b>▲ 588,513</b>	
機関誌等発行費	500,000	15,691	▲ 484,309	色彩教育No.4(取材交通費等)
研修会開催費 中央研	150,000	158,392	8,392	講師謝金3名+助手1名:合計80000円、DM送料20660円等
イベント開催費	25,000	4,000	▲ 21,000	幼児部会資料作成費
支部研修会助成費	400,000	400,000	0	九州地区200,000円、近畿200,000円
広報費	30,000	28,404	▲ 1,596	HPドメイン更新料、サーバー使用料
委員会活動費	90,000	0	▲ 90,000	
<b>管理費</b>	<b>238,000</b>	<b>243,377</b>	<b>5,377</b>	
印刷費	0	0	0	
運搬通信費	25,000	44,770	19,770	通信事務連絡、宅急便送料、振込手数料、切手代等
会議費	200,000	192,210	▲ 7,790	理事会交通費:¥178000、事務局会議¥14210等
事務局交通費	2,000	0	▲ 2,000	
備品消耗品費	1,000	397	▲ 603	ゼロテープ等
委託作業費	10,000	6,000	▲ 4,000	事務会計処理代
雑費	0	0	0	
<b>予備費</b>	<b>100,000</b>	<b>16,200</b>	<b>▲ 83,800</b>	慶弔費(海本先生)
当期支出合計(C)	1,533,000	866,064	▲ 666,936	
当期収支差額(A)-(C)	▲ 472,400	269,938	742,338	
次期繰越収支差額(B)-(C)	1,718,801	2,461,139	742,338	
合計	3,251,801	3,327,203	75,402	
<b>3. 資産の部</b>				
東京三菱UFJ銀行 普通口座		723,832		
郵便局		1,711,150		
現金		26,157		
合計		2,461,139		

監査報告書

会長提出の平成30年度（平成30年4月1日から平成31年3月31日まで）における収支決算書について監査した結果、その適法正確であることを認めます。

年 月 日

日本色彩教育研究会

監事 松田陽子 

監事 水島尚喜 

## 2019年度事業計画（案）

自 2019年4月1日 至 2020年3月31日

### 1.刊行物

(1)新「色彩教育」2019 Vol.1・2 合併号 を編集・発行する。

### 2.集会

中央（東京）・近畿支部・九州支部において、各1回の集会を開催する。

### 3.総会の開催

第8回総会を開催する。

### 4.部会活動

編集委員会、教材部会、研究部会、企画部会、広報部会は昨年度と同様の活動を引き続き行う。

### 5.会議

定例理事会を2回（メールによる理事会含む）、他に必要に応じてメールによる臨時理事会を開催する。

### 6.その他

①会員獲得に向けた活動を行う。

②関連学協会との連携を深め、会の活動を広く周知させる。

□2019年度予算書（案）

2019年度 日本色彩教育研究会 予算書(案)				
(2019年4月1日～2020年3月31日)				
1. 収入の部 <span style="float:right">単位：円</span>				
	本年度	前年度	差異	備考
会費	375,000	354,000	21,000	現在正会員数108名(+17名を見込む)、準会員3名 125名×3000=375,000円
賛助会費	550,000	600,000	▲ 50,000	日本色研事業50万、日本文教出版1万、中川ケミカル1万、+3件 (日本色彩研究所10万は前年度納入済み)
研修会参加費	100,000	90,000	10,000	会員+学生会員 24名×3000=60000、 一般5名×5000=25000円、学生500×10名=5000)合計102,000-
イベント企画参加費	15,000	15,000	0	一般10名×1,000円、学生5名×500円
販売収入	1,500	1,500	0	機関誌1部1500円
広告掲載料	20,000	0	20,000	機関誌広告掲載 賛助会員2件(半ページ)
雑収入	100	100	0	受取利息 三菱UFJ銀行
<b>当期収入合計(A)</b>	<b>1,061,600</b>	<b>1,060,600</b>	<b>1,000</b>	
<b>前期繰越金</b>	<b>2,461,139</b>	<b>2,191,201</b>	<b>269,938</b>	
<b>収入合計(B)</b>	<b>3,522,739</b>	<b>3,251,801</b>	<b>270,938</b>	
2. 支出の部 <span style="float:right">単位：円</span>				
	本年度	前年度	差異	備考
<b>事業費</b>	<b>1,460,000</b>	<b>1,195,000</b>	<b>265,000</b>	
機関誌等発行費	1,000,000	500,000	500,000	色彩教育No.4、色彩教育No.5
研修会開催費 中央研	150,000	150,000	0	外部講師謝金@3万円×2名、内部講師謝金1万×1名(計7万円)、DM 送料等1万円、パンフ印刷 等
イベント企画開催費	20,000	25,000	▲ 5,000	DM送料等(84円×120枚=10080円)等
支部研修会助成費	200,000	400,000	▲ 200,000	<b>九州地区100,000円、近畿100,000円(本年度のみ)</b>
委員会活動費	60,000	90,000	▲ 30,000	企画・広報・教材 各2万円
広報費	30,000	30,000	0	HPドメイン更新料、サーバー使用料
<b>管理費</b>	<b>309,000</b>	<b>238,000</b>	<b>71,000</b>	
印刷費	55,000	0	55,000	封筒印刷1000枚
運搬通信費	45,000	25,000	20,000	通信事務連絡、宅急便送料、振込手数料、切手代等
会議費	200,000	200,000	0	理事会会場費、理事会交通費、事務局会議等
事務局交通費	2,000	2,000	0	事務局交通費
備品消耗品費	1,000	1,000	0	
委託作業費	6,000	10,000	▲ 4,000	事務会計処理、事務アルバイト代
雑費	0	0	0	
<b>予備費</b>	<b>15,000</b>	<b>100,000</b>	<b>▲ 85,000</b>	慶弔費等
<b>当期支出合計(C)</b>	<b>1,784,000</b>	<b>1,533,000</b>	<b>251,000</b>	
<b>当期収支差額(A)-(C)</b>	<b>▲ 722,400</b>	<b>▲ 472,400</b>	<b>▲ 250,000</b>	
<b>次期繰越収支差額(B)-(C)</b>	<b>1,738,739</b>	<b>1,718,801</b>	<b>19,938</b>	
<b>合計</b>	<b>3,522,739</b>	<b>3,251,801</b>	<b>270,938</b>	

## 審議事項 1. 財政の健全化について

### 1) 規約改正の件

・賛助会員および、準会員の件。

(報告事項：「日本文教出版」と「株式会社中川ケミカル」の2社については、昨年度に上記内容で、賛助会員として了解を得て進めている。)

### 2) 賛助会会員の募集について

募集活動ご協力をお願い

別添資料「日本色彩教育研究会賛助会員ご入会のご案内」参照

### 3) 広告掲載について

広告掲載勧誘ご協力をお願い

別添資料「『色彩教育』誌媒体資料」参照

### 4) 支部研修会助成金の改訂について

助成金の暫時停止についての是非について

### 5) 理事会経費の削減について

事例「九州・近畿支部については代表各1名の旅費を支払い。ネット会議の活用でフォロー。」

来年度は緊急措置として、2地区はスカイプのみで開催。

### ◦会費の改訂について

会費値上げの是非について



## 審議事項 2. 会の活性化について

### 1) 編集委員会

機関誌「色彩教育」の展望

ニュースレター[COLOR CIRCLE]の復刊。WEB等を活用し提供する。

### 2) 教材部会

今後、色彩教育の教材として求められるもの  
学齢別教材の部会による展開の可能性について

### 3) 研究部会

幼児教育分科会の引き続きの活動

### 4) その他の分科会活動について

#### ・企画部会

夏の研修会のあり方について  
今年度のイベントの実施と実現について

#### ・広報部会

入会案内パンフレット作製について  
別添資料「巻き三つ折リーフレット\_レイアウト案」参照

### \* 研究部会の活性化について

- ・活動を予定する部会は、事業計画と予算額を提出し、年度末に活動報告をニュースレター等に掲載。

(財政は逼迫しているが、事業費については、できる限り予算を確保していきたい)

委員会構成メンバー（敬称略）

### 1.企画委員会

事業内容：中央研修会の企画・特別企画・見学会等の企画

本部：茂木、後藤、森、結城、赤木、名取(和)、大内

近畿；山崎○、大橋、新関

九州：香月○、吉川、篠原

○：支部長

### 2.研究委員会：教材及びカリキュラムの開発

①幼児部会：宮野（チーフ）、島田、中島、郡司、手塚、名取(初)

②教材部会：手塚（チーフ）、島田、森、西村、松田、水島、熊谷、後藤、赤木、名取(和)、大内

なお、部会については、一般会員の参加も可能にする。HP や機関誌等で募集をかける。

### 3.広報委員会：HP および、ニュースレター等の情報発信

高橋（チーフ）、山崎、吉川、大内

### 4.編集委員会：機関誌「色彩教育」の製作・発行

穴澤（チーフ）、茂木、赤木、大内

・・・ニュースレター「color circle」を発行する場合、増員する。

## 支 部 報 告

□九州支部報告  
別添資料参照

□近畿

◇第34回近畿色彩教育研究会会計報告

### 第34回近畿色彩教育研究会 会計報告

#### 第34回収入の部

	内容		収入	支出	予算額
	33回繰越金		704604		704604
	本部より補助金		200000		200000
	広告9社展示6社		230000		265000
	参加費4500*29 4000*4		262500		350000
	雑収入(利子)		5		5
	収入計	(A)	1397109		1519609

#### 第34回支出の部

	内容		収入	支出	予算額
印刷費	一次案内印刷代	5980		56550	60000
	二次案内印刷代	13810			
	要項印刷	36760			
会場費	会場使用料708・709・視聴覚室 プロジェクタ使用料等			119720	150000
講師謝金	講師謝金、昼食代等			292560	240000
材料費	実技講習材料費			75184	50000
事務用品費	備品、封筒、紙、インク等(H30はプロジェクタ購入費)			74590	90000
通信費	メール便、郵券等			11700	20000
会議費	会議 スタッフ昼食代			30500	35000
予備費					
	支出計	(B)		660804	645000

繰越 (A) 1397109 - (B) 660804 736305  
736,305円は、次年度35回に繰り越します。

◇第35回近畿色彩教育研究会開催予定

日時：2019年8月7日(水)～8日(木) 10:00～16:30

会場：エルおおさか (大阪市中央区北浜東 3-14)

■2019 年度理事一覧（2018 年度～2020 年度まで）

	氏名	所 属	
会長	茂木 一司	群馬大学教育学部教授	
副会長	後藤 雅宣	千葉大学教授	
事務局長	赤木 重文	(財)日本色彩研究所常務理事・日本大学芸学部非常勤講師	
事務局	大内 啓子	(財)日本色彩研究所・日本大学生産工学部非常勤講師	
	穴澤 秀隆	NPO CCAA 市民の芸術活動推進委員会理事	
	大橋 功	岡山大学大学院教育学研究科	近畿支部
	久保田 亘	日本色研事業取締役	
	熊谷 佳子	(有)カラーディレクション	
	篠原 俊朗	福岡教育大学教授	
	山崎 裕彦	大阪府立港南造形高等学校	近畿支部代表
	西村 徳行	東京学芸大学准教授	
	島田由紀子	国学院大学 人間開発学部 子ども支援学科 教授	
	中島 千絵	玉川大学芸術学部芸術教育学科	
	手塚 千尋	東京福祉大学短期大学部助教	
	新関 伸也	滋賀大学教育学部美術教育教授	近畿支部
	結城 孝雄	東京家政大学家政学部児童教育学科	
	吉川 暢子	香川大学教育学部	九州支部
	名取 和幸	(財)日本色彩研究所理事 女子美術大学等非常勤講師	
	名取 初穂	国学院栃木短期大学	
	郡司 明子	群馬大学教育学部准教授	
	宮野 周	十文字学園女子大学 幼児教育学科	
	高橋 延昌	会津大学短期大学部准教授	
	香月 秀子	福岡市立住吉中学校	九州支部
	森 香織	日本大学芸術学部 デザイン学科教授	
監事	水島尚喜	聖心女子大学文学部教育学科教授	
	松田陽子	Colour Institute MeMe代表、駒沢女子大学非常勤講師	

# 日本色彩教育研究会会則改正

第1条（名称） 本会は、日本色彩教育研究会と称し、英語名称を Japan Association of Color Education（略称 JACE）とする。

第2条（事務所） 本会は、事務局を一般財団法人日本色彩研究所（埼玉県さいたま市岩槻区上野4-6-23）内に置く。

第3条（目的） 本会は、広く色彩教育に関する研究を振興し、その普及・発展を図ることを目的とする。

第4条（事業） 本会は、前条の目的を達成するために、次の事業を行う。

- (1) 色彩教育に関する研究・成果の公表及び研究の助成
- (2) 研修会、講演会、研究発表会などの開催
- (3) 機関紙「色彩教育」、ニュース「カラーサークル」等の発行
- (4) 内外の関連学術団体との交流
- (5) その他、本会の目的達成のために必要な事業

第5条（会員及び総会） 本会の会員は、次の3種とする。

- (1) 正会員は、本会の目的に賛同して入会申込書を提出し、理事会の承認を得た者とする。
- (2) 名誉会員は、本会に功労のあった者を理事会の議を経て決める。会費は不要とする。名誉会員の選任に関する規程は別に定める。
- (3) 賛助会員は、本会の目的に賛同し、本会の事業を賛助するため、賛助会費一口以上を納める者または法人とする。
- (4) 準会員は、本会の目的に賛同し、入会申込書を学生証の写し、もしくは在学証明書添えて提出し、理事会の承認を得た者とする。

2 会員総会を毎事業年度1回開催する。

第6条（役員の種類、定数及び任期） 本会に次の役員を置く。

- (1) 理事 10名以上 25名以内。内1名を会長、1名を副会長、1名を常務理事、及び第9条に定める支部代表理事若干名

とする。

(2) 監事 2名

(3) 役員の任期は3年とする。ただし重任は妨げないものとする。欠員補充によって就任した役員の任期は、前任者の任期の満了する時までとする。

第7条（役員の選任、職務等） 役員の選任及び職務

は次のとおりとする。

- (1) 理事は、総会員の推薦を含めて理事会案を提案し、総会の承認を得るものとする。
- (2) 会長、副会長及び常務理事は理事のなかから互選により選任する。
- (3) 会長は本会を代表し、会務を総理する。副会長は会長を補佐し、会長に事故あるときは、その職務を代行する。常務理事は事務を総括する。
- (4) 監事は、理事会において選任し、本会の事業および会計の監査に当たる。

第8条（理事会） 理事会は、通常理事会及び臨時理事会の2種とする。

- 2 理事会は会長が招集し、議長となる。
- 3 通常理事会は、年2回開催し、研究、事業、予算、決算の報告並びに決議、役員の選出、会則の改正、その他必要事項の決議を行う。
- 4 臨時理事会は、理事の請求があったとき、もしくは会長の発議によって、会長が開催を決定する。臨時理事会は、電子媒体による投票等に代えることができる。
- 5 決議は理事の過半数が出席し、その過半数をもって決する。

第9条（支部） 必要な地区に支部を置くことができる。

2 支部設立に当たっては次の条件を満たしていることとする。

- (1) 当該地区在住の会員10名以上の賛同が得られていること。
- (2) 地域に根ざした色彩教育の実践の研究発表等、及び研修会を定期開催（年1回以上）するための運営母体として組織されていること。

3 支部には支部長 1 名を置く。支部長は、支部所属の会員のうちから選出し、理事会の承認を経て支部代表理事とする。支部長は支部を代表する。

第 10 条（事務局） 本会に、その事務を処理するために事務局を置き常務理事を事務局長とする。

第 11 条（事業年度） 本会の事業年度は、毎年 4 月 1 日に始まり、翌年 3 月 31 日に終わる。

第 12 条（会則の変更） この会則は理事会の議を経て、総会の決議によって変更することができる。

#### 附則

##### 1 入会手続き

入会を希望する者は所定の入会申込書に年会費を添えて申し込むものとする。

2 退会は次の 3 項によって理事会で審議し決定する。

- a. 会費を 2 年間滞納した者
- b. 会の名誉を毀損した者
- c. 退会を申し出た者

##### 3 会費

正会員の年会費は、5,000 円とする。

準会員の年会費は、1,000 円とする。

賛助会員の年会費は一口 1 万円とする。

平成 17 年 7 月一部改正

平成 23 年 8 月一部改正

平成 23 年 9 月一部改正

平成 24 年 3 月 31 日一部変更（改正）

平成 24 年 4 月 1 日施行

平成 24 年 5 月 27 日一部改正

平成 29 年 6 月 18 日一部改正

令和元年 5 月 11 日一部改正